

第4次豊明市都市計画マスタープラン
策定委員会（第3回）議事録

2026年3月18日(水)
10時00分～12時10分
豊明市役所本館2階 ホール

1. 第2回策定委員会の意見対応について（資料1）

●質疑

（松本委員）

第6次総合計画について、アクションプランはどのような形で開示されるのか。これを都市計画マスタープランにどう反映していくのか、イメージが分からなかった。

（企画政策課長）

アクションプランについては、夏頃に開催する第1回総合計画審議会までに作成する予定である。

（向口委員長）

実行していく今後のアクションプランが大切であり、都市計画マスタープランには方向性しか掲載できない。総合計画では、アクションプランについて、どのように管理、評価しているのか。

（企画政策課長）

第6次総合計画からは、今までの市民アンケートに加え、毎年、市民ワークショップを開催し、その結果を総合計画審議会に報告する。このように市民の意見を反映させる形で評価していく。

2. 第3回策定作業部会結果の報告について（資料2）

意見なし

3. 議事

(1)第2回策定委員会での再審議事項について(資料3、参考資料1)

事務局より資料（第6次総合計画の概要、第2回策定委員会の意見対応）に基づき説明

●質疑

（向口委員長）

「くらしと交通の中心拠点」と、「くらしと交通の地域拠点」の言葉遣いが難しく、地域拠点はもう少しローカルなものを想定していると思うが、英語で考えると地域という言葉は意味が複数あると思う。都市計画的な観点から行くと、地域という言葉を取った方がよい。

（小田桐委員）

中心拠点に対して、補助的な意味合いで、地域拠点と言っているのではないか。「地

域」をとってしまうと私は反対の意味に捉えてしまったため、このままで良いのではないか。

(永田委員)

主従関係を明確化するために地域という言葉を取った方が良いのではないか。

(向口委員長)

主と従の関係性が見える形の表現であれば、良い。

(事務局)

取ってしまうと逆に分かりにくくなるのであれば、「主要拠点」などの表現はどうか。

(原田委員)

中心拠点と地域拠点となると、豊明駅周辺の阿野地区などの方にとっては、前後駅に対して豊明駅の序列が下だという印象を与えてしまわないか。

(向口委員長)

東京都などでは主となる都心に対して、副都心という言葉があるが、都心を支える副都心という意味ではない。拠点にはそれぞれの役割があり、その役割がわかるような表現であれば良いと思われる。また、今後の14年間で、最初に前後駅、次に豊明駅に力を入れていきたいという意図や順番に整備していく方向性が伝わると良い。また、外部の人が見た時に、ここが中心なのだと分かる言葉が良い。

(事務局)

言葉の意味を踏まえ、再検討する。次回委員会で再度提案させていただく。

(2)【論点①】分野別方針(都市計画マスタープラン編)について(資料4)

事務局より資料(豊明市都市計画マスタープラン策定委員会資料)に基づき説明

●質疑

(松本委員)

空き家問題やその対策について、既存の住宅地の維持・更新などの取組に入っている認識でよいか。

(事務局)

その認識の通りである。

(村上委員)

人口フレームについて、総合計画では2031年時点で68,000人以上を目標としている、これを迎える時に受け皿となる市街地整備はできているのか。また、その後、都市計画マスタープランとしては目標値66,000人を見据えて、市街地を維持するという方針でよいか。

(事務局)

その認識の通りである。総合計画の目標人口は土地区画整理事業によって、新たな住宅地を生み出すため、これで受け止められるという認識である。また、総合計画では人口流出抑制策や出生率の増加施策を実施して目標人口を達成していくものとなるが、全国的には人口減少傾向であるため、その先の2040年時点では都市計

画マスタープランとしては 66,000 人を目標としている。

(向口委員長)

目標人口については、何もしなければ今後人口が減少していく中で、3千人近く高い位置に押し上げるための施策が望まれているという言い方もできる。今までは土地区画整理事業で新たに住宅地を確保することで対応してきたが、昨今、非常に物価が高騰しているため、高収入の共働きの若い世帯でないと購入できず、50年ローンというのも登場してきている。若い世帯が新築を購入することが難しくなっているため、安価に住み続けるための施策、例えば、空き家活用や既存市街地の再整備の手立てができるとうい。

(事務局)

既存ストックの活用についても一つのキーワードと認識しているので、そのような観点からの施策も記載できるとよいと考えている。

(新沼副委員長)

推計人口、目標人口が計画を策定する際のベースとなるため、最上位である総合計画との関係も押さえておく必要がある。一方、国レベルの推計でも幼年人口の割合が想定以上に下方へずれてきている印象である。豊明市において、都市機能の維持・増加でいくのか、もっとコンパクトシティを目指していくのか。

(向口委員長)

もっと長い期間でみていくと、6万人を切っていくので、もっと縮小していく。全国的に人口減少していくなかで、豊明市はまだ条件が良い方である。

(事務局)

一つの目安として市街地の人口 40 人/ha を維持するという基準があるが、社人研の推計を基に確認しても、豊明市の中では、2040 年まではこれを維持できるため、居住誘導区域を縮小する必要はないと認識している。しかし、人口減少は進むことは確実であるため、どのような施策を本計画に位置づけるか、引き続き、検討したい。

(天谷委員)

都市計画道路の整備方針図について、名古屋岡崎線はこの3月22日に供用する予定である。境川に新たな橋(尾張三河橋)が架かり、豊明市と刈谷市の間が新たに通行できるようになる。また、名古屋市境から春木沓掛線まではすでに供用している。こういった最新の状況を踏まえて、図面の修正をお願いしたい。

また、柿ノ木工業団地 16ha を差し引いた 64ha を確保していくことになるかと思う。産業ゾーンと設定したエリアにおいて、面積上は確保できているということだが、具体的に今後、行政主導で企業誘致するのか、言葉の表現では市の考え方が見えない。民間側が熟すのを待っていたら何もできないため、残る区間の道路供用と合わせて産業ゾーンの整備を考えていかなければ対応としては遅いのではないかと。

(事務局)

現時点では行政主体での誘致は考えていないが、民間の熟度を待っているのは機会を

逃す可能性があること、また整備が整ってから検討するのでは遅いという点は肝に銘じておく必要があると考えている。今後の整備の進捗を踏まえながら、時機を逸しないよう準備を進めていきたいと考えている。

(小田桐委員)

魅力的な拠点形成に関連して、前後駅の社会実験で憩いの場などの良い風景が出来ている。もう一步踏みこんで、実践できると良いため、そのイメージについて提案させて頂く(委員より資料提案)。玄関口として「花のまち」も PR でき、言葉だけではなく、具体的なイメージを皆さんで共有していきたい。

(向口委員長)

小田桐委員より資料提案の要望があるがどうか。

(向口委員長)

提示いただいたイメージは、ウォークブルの実践につながるものであり、近年、ウォークブルなまちなかとして、PFI で民間事業者を誘致し、空間づくりを行っている事例が増えて来ている。昔と印象が大きく変わってきており、小田桐委員の持っているイメージについて、合致するものかと思う。本計画ではここまでのイメージを記載することは難しいかもしれないが、方向性としては共有できると良い。

(事務局)

ご提案のとおり、前後駅を魅力的な拠点として整備することは重要と捉えている。昨年度と今年度に前後駅前で社会実験を実施しており、そこで得た課題やポテンシャルなども踏まえ、UR 都市機構と連携し、前後駅前の将来像構想について、現在検討しているところである。

(永田委員)

先週の土曜日に椿まつりということで、椿を並べており、提示いただいたイメージのような形となっている。来週の月曜日に片付けてしまうので、是非、現地を見てもらえると良い。

(向口委員長)

多治見駅、高蔵寺駅は、ランドスケープデザイナーを入れて、駅前の空間づくりを行っている。いろいろな専門家の意見を頂きながら、進めていってはどうか。

今後のまちづくりで前後駅がポイントになるというのは皆さんの共通認識だと思う。

(事務局)

具体的な事項を都市計画マスタープランには記載できないが、計画の方針に基づき、市としても重要な施策として検討していきたい。

(向口委員長)

花き市場も近いため、花のまちの PR やまちづくりの方向性を考えるうえで、イメージパースで共有することは分かりやすく良い。

(岡委員)

前後駅は多くの子ども達が利用しており、また、母親にとって子どもが生活行動の中心になってくるため、第6次総合計画が子どもの視点を重要視している点からも、子

どもの視点が前後駅の活性化に加わるともっと良い。

(向口委員長)

中高生は前後駅を良く使うが、若い子が通りすぎてしまうという話もあった。一宮駅では駅の上に図書館が出来て、子どもが滞在できる、安心して健全に過ごせる場所となっている。駅に公共施設があることは子ども達の居場所をつくることにつながり、市民だけではなく、本市に通学している子のことも意識してまちづくりを進めてもらえるといい。

(事務局)

前後駅の駅前に南部公民館に学習スペースや図書室もあり、このような公共施設の利活用とあわせて、所管課と連携しながら検討していきたい。

(酒井委員)

オートバックスの体育館への道、あの遊歩道は市が整備したのか。

(事務局)

遊歩道は土地区画整理事業で組合により整備され、市へ移管された。

(酒井委員)

あの遊歩道の小道はとても心地よく、元気に歩くことができた。あのような緑がある小道はなかなかないため、こういった道が増えると良い。

(向口委員長)

改めて歩いてみると、魅力的な地域資源が多いことに気づくと思う。地域資源の掘り起こしについて、市民からの意見を取り入れるのは重要である。

(事務局)

今年度、地域別ワークショップを実施しており、この意見交換を通じて新しい魅力や課題などの多くのご意見を頂いた。今後の計画策定に向けて市民意見を反映し、しっかり取り組んでいきたい。

(3)【論点②】緑づくりの基本方針・緑のまちづくりに関する施策(緑の基本計画編)について

て(資料4)

事務局より資料(豊明市都市計画マスタープラン策定委員会資料)に基づき説明

●質疑

(向口委員長)

グリーンインフラについて、聞き馴染みがないと思うが、分かりやすいか。防災や水処理にも深くかかわってくるためグリーンインフラが適切な言葉かと思うが、概念としては難しい。緑があることによって下水への負荷を軽減させるなど、災害にも寄与するものである等、具体例があると理解が進む。

(事務局)

参考資料4の4・5・6ページにイメージ図などをつけている。また、計画書にはグリーンインフラに限らず、用語説明などは必要と考えている。

(小田桐委員)

豊明市の木と花は、けやき、ひまわりだが、実際に生活しているなかで、緑が感じられると良い。

(事務局)

けやき通りにひまわりのイラストが描かれた公共施設を使用する等の工夫はしているがなかなか周知は図られていないと思う。

(永田委員)

緑を守るという視点に関連して、多様性を保全するなかで、どうしても放っておくと日本独自の植生が失われ、多様性が損なわれる。草取りなど能動的に働きかけないと、外来種が入り込んでしまう。緑の面で見ても能動的に守っていく必要がある。

(事務局)

資料4の5ページにて、市民団体との協働による緑地の保全活動を実施するとともに、都市計画決定後30年以上わたって未整備の状況が続いていることから、整備手法の見直しを含めて引き続き検討を行う旨の記載をしている。また、参考資料4の2ページ目で、「良好な里山を保全していくための下草刈りや、間伐といった人の手による適切な管理が欠かせません」といった記載をしている。

(向口委員長)

どうしても保全と利用の観点が分かれてしまうが、緑に対して人に興味を持ってもらわないと保全することができない。環境を損なわない程度に人に見てもらい、入ってもらいことをしないと、維持管理に対しても共感を得られず、誰も興味を持たない、行かない場所になってしまう。

(事務局)

計画案を作成するなかでも、守る、育む、活かすの2つにまたがる部分もあり、整理が難しい側面があった。完全に分けたものではなく、一つのまちづくりのなかで考えていきたい。

(向口委員長)

保全の方針のなかにも、環境学習など、人に使ってもらい、活用する方向を一言盛り込めると良い。緑の維持に非常にコストがかかるが、豊明に住む魅力づくりにもつながるため、緑の確保に努めていただきたい。

(村上委員)

緑の活用について、もっと緑の使い方がいろいろあると思う。例えば、健康増進や、環境学習、スポーツなど。「保全」「創出」に比べ「活用」に関する記載が少なく感じる。まちの魅力を高めるために、保全して育ててきた緑を積極的に使っていく方針をより明確にされてはどうか。

(事務局)

参考資料4、5ページグリーンインフラの活用に関する方針について、「市民の健

康増進、スポーツの推進に活用します」と記載している。健康づくりやスポーツに資するような具体的な施策の記載を、関係課とも検討したい。

(永田委員)

東山動物園の万葉の散歩道というのがあるが、日本文学と植物は密接に関連している。単に歩くということだけではなく、花を楽しみながら、文学を頭に思い浮かべる等、文化交流にもつながるような取組ができると良い。

(原田委員)

二村山緑地を通過する道路について、整備推進路線となっている。二村山緑地を保全するためには道路整備の見直しも必要ではないか。大根若王子線や平手豊明線の点線をどうするのか。

(事務局)

都市計画道路の決定から60年経ち、未整備のまま止まっている。平手豊明線については整備する方向で、大根若王子線の赤点線については計画を見直し、整備を見送る方向で検討している。

(4)【論点③】防災上の課題の整理(立地適正化計画編:防災指針)について(資料4)

事務局より資料(豊明市都市計画マスタープラン策定委員会資料)に基づき説明

●質疑

(岩越代理委員)

リスク分析のコメントを記載しているが、浸水する住宅が多いからどうするのかといった分析や、このまま住み続けて良いという判断となるのかは今後の議論となるのか。また、災害ハザードエリアのなかに避難所はないということではよかったか。

(事務局)

ご指摘のとおり、今回は災害リスクを踏まえた分析及び課題であり、対応方針や対策については今後提示する予定である。

また、沓掛中学校が浸水エリアにあるが、地震時の避難所であり、水害時の避難所ではない。

(向口委員長)

新たに災害リスクを想定したものではなく、今あるデータを基に分析を行った結果である。それを踏まえ、住宅地などの対策を盛り込んでいくものという理解であるが、豊明市は他都市と比べ、深刻な水害やがけ地が多いという地形でない。災害リスクが低いことは住まいを選ぶ時の魅力ともなるので、うまくアピールできると良い。

(事務局)

立地適正化計画自体は令和2年に策定しており、防災指針を加えることが主な改定内容となる。防災防犯対策課が策定している地域防災計画などと連携して、計画策定したい。本市は災害が少ないからこそ安全というご意見もあれば、災害が少ない

からこそそういった危機意識が薄いという指摘もある。このような意識の面からも計画づくりに反映していきたい。

4. その他

- ・地域別ワークショップ(とよあけまちづくりミーティング)実施状況について
全3回(第1回:1月17日(土)、第2回:2月14日(土)、第3回:3月14日(土))実施済
→次回(第4回)策定委員会の「地域別構想案」のご説明と併せて結果を報告
- ・次回(第4回)策定委員会の開催予定について
令和8年7月頃を予定

5. 閉会

出席委員 酒井 克俊、中野 敏宏、永田 晶彦、原田 一也、向口 武志、松本 信之、
小田桐 翔、青柳 克彦(岩越代理)、湯浅 健司(埴代理)、天谷 重治、伊
藤 正弘川島 康孝、岡 裕香、尾関 謙治(加藤代理)、後藤 泰之(上原代
理)、村上 明隆、新沼 英明、菅原 大輔、城戸 孝之、吉田 淳

欠席委員 下里 正義

事務局 経済建設部長、都市計画課長、都市計画課長補佐、
都市計画課まちづくり推進担当係長、都市計画課職員2名
企画政策課長
(株)国際開発コンサルタンツ 名古屋支店3名